

日本発の食品安全管理規格 JFS-B 規格の適合証明を取得！ より強固な食品安全マネジメントシステムを導入

株式会社社関(本社:栃木県矢板市 代表取締役社長:板山 健一)は、JFS-B 規格(カテゴリEIV)について、本社工場にて2019年4月に適合証明を取得いたしました。JFS-B 規格は一般財団法人食品安全マネジメント協会(JFSM)が構築した国際整合性のある日本発・国際レベルの食品安全管理規格です。これまで当社では大日本水産会による水産物加工品 HACCP の認証を取得しておりましたが、この JFS-B 規格の適合証明の取得により HACCP を含めた食品安全マネジメントシステムでの管理体制を確立いたしました。

【JFS-B 規格について】

JFS-B 規格は、食品安全マネジメントシステム(FSM)、ハザード制御(HACCP)、適正製造規範(Good Manufacturing Practice=GMP)の3つの要求事項層で構成され、HACCP7原則12手順を含み、惣菜、菓子、漬物、水産、食肉、製茶、精米工場等、食品工場向けの規格です。(HACCP 認証協会 HP より)



JFS-B19000211-00

<JFS 規格の3要素の役割>

- 食品安全マネジメントシステム(FSM)
 - ・GMPとHACCPを適切かつ有効に実施するための管理の仕組み
- ハザード制御(HACCP)
 - ・予測される重要な危害要因を、工程管理により悪影響のないレベルに減少/除去する仕組み
- 適正製造規範(GMP)
 - ・食品安全のために守らなければならない基本的な衛生管理の考え方

【導入の効果】

- ・これまでの HACCP による製造工程管理に加えて、食品安全マネジメントシステムに対応することで食品安全に関する対策レベルを向上いたしました。
- ・組織全体での食品安全に関わる仕組みづくりを通して、これまで以上に品質管理の効率化・有効化を達成いたしました。

【取得詳細】

取得年月日:2019年4月2日

監査機関:株式会社 BML フード・サイエンス

【今後の展開】

当社は、今後更にサプライチェーン全体を通じた食品安全マネジメントによる管理体制の拡大・強化を図り、より安全で安心していただける商品をお客様に提供し続けることができるよう目指してまいります。

■会社情報

株式会社社関

所在地:栃木県矢板市こぶし台4番地1

TEL:0287-48-3301 FAX:0287-48-3303

事業内容:水産加工品・農産物加工品の製造・販売

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社社関 管理部 広報課 担当:木暮 紗織 TEL:0287-48-3301 e-mail:saori.kogure@sokan.jp